

入学準備金増、領収書は不要

よくする会に 大阪市教委が回答

入学準備金支給の際に領収書が必要とされてきた問題で、大阪市の就学援助制度をよくする会は6日、来年度から入学準備金を定額支給とし領収書は求めないとする大阪市教育委員会の回答を得たと発表しました。

大阪市教委は「入学準備金に領収書を求めず、入学準備金は実態に見合った額に増額し、入学前に支給する

こと」と回答。入学準備金は2017年度から小学生4万6000円、中学生4万7400円と、前年度比で倍額に引き上げられました。ところが領収書に基づき実費額しか支給されていませんでした。

就学援助の拡充について文科省は昨年3月、生活保護世帯と同水準の要保護世帯の小中学生への就学援助を

増額し、支給は小学校入学前も可能とする通知を都道府県教育委員会に出していました。

よくする会の松田美由紀さん(45)は「入学準備金の改善は本当にありがたい。ただ中学校入学にあたり10万円ほどかかり十分とはいえない。大阪市は市民の声を聞き就学援助制度をさらに拡充してほしい」と話しました。